

KSKR

だいかれん

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

家族会の友人Oさんの想いで

会長 倉町 公之

昨年10月末、奥様からOさんがお亡くなりになったとの知らせを受けた。

2013年9月の「みんなねっと大阪大会」では、イギリスから精神科医シャイアーズさんを招いて、「イギリスにおける精神疾患への早期介入」について講演をしてもらった。その時Oさんには、英語で行う講師とのメールでの打ち合わせを助けてもらった。

全国大会の主催者として講演をお願いする文章を私が日本語で書く、これをOさんに英文に直してもらおう、メールで送る。シャイアーズさんから英文で返事が来る、Oさんに翻訳してもらおう。こうしたやり取りを20回、30回と繰り返し行った。

全国大会の最終日には、シャイアーズさんご夫妻、シャイアーズさんを紹介してくださった精神科医の伊勢田堯先生、Oさん、私とで夕食会を持ったが、その時もOさんには通訳をお願いした。

Oさんは、四国の工業高校を出て、中央大学の法学部に入學。英語を勉強して、外資系の船会社に入社した、という一風変わった経歴の人であり、付き合いも明るく楽しい方であった。

家族会ではレクレーション担当として、毎年6月の家族会バス旅行では、淡路島の花さじき、富田林市の寺内町などを計画し、軽妙な語りでバスガイドをされていた。半分は英語まじりで、みんなを楽し

くさせてもらった。

家族会では、当事者と家族を対象に英会話教室を持って、普段顔を出さない当事者も数名参加して楽しみにしていたようだ。また、地域では小学校などで生徒さんに英会話を教え、高槻市内では高校の英語の先生などの英会話もされていたようだ。

昨年の9月頃、Oさんが入院されたと聞き、一度お見舞いにと思っていたが、もう少し回復してからと朗報を待つことにしていた。

告別式には、家族会から数名参加した。奥様は、本人は十分に生きてきたと思いますと述べておられた。式の最後に当事者の長男さんが、「T・Oさん(父)に教えてもらったこと、もらった言葉」について落着いて堂々と述べられ感心した。83歳まで充実した人生を送られてきたものと推察致します。

「ハロー」と大きい声がかけられた、Oさんだ。高槻駅前で2、3度お会いして、ちよつと一杯を楽しんだことが想い出される。ご冥福をお祈り致します。

目次

- ◆ 家族会の友人Oさんの想いで 1頁
- ◆ 大阪府との意見交換会 2頁
- ◆ 家族の思い 4頁
- ◆ 家族会紹介 堺のぞみの会(堺市) 5頁
- ◆ PSWのミニ知識 6頁
- ◆ 精神保健福祉講座から 7頁
- ◆ 賛助会費報告・編集後記 8頁

大阪府意見交換会に参加して

副会長 奥村 勲

2019年12月11日大阪府との意見交換会が実施されました。年末の多忙な時期にこの会合を実施して戴きまずは感謝いたします。

大家連としては次の項目について要望いたしました。

- ・「重点課題」2項目
- ・「精神科医療」10項目
- ・「地域生活の充実、地域移行に向けて」8項目
- ・「教育」2項目
- ・「雇用」1項目

当日口頭回答と聴かされていたが全て文書回答となりました。その点では参加者にとっては良い事だと思えました。そもそも今まで官庁が口頭回答はあり得ない事だったと思えます。

参加者の皆様に来るだけ大阪府の回答に対しての質問をして戴きました。

質問に対して大阪府からは具体的な回答も有りましたが、具体的な回答は得られず官庁独特の、「検討します」「努力します」「適切に対応致します」「推進してまいります」と抽象的な回答がほとんどでした。

副会長として今回初めての意見交換会でしたのでよく様子が解りませんでした。皆様の質問を筆記出来ず申し訳なく思っています。回答を筆記している主な事案を紹介します。

1. 「精神障害者が他疾病を併発し入院治療を要する場合、入院の条件として、保護者の付き添いを前提とする事例が発生している」の回答では「家族等」が付き添う必要はありません、との回答でしたが、現実には付き添いを求められます。府は実態を把握していない、と言いました。

次に自分の家族会の中で、入退院を繰り返して、其のたびに症状が悪化している障害者が居ります。そもそも病院はその患者を少しでもよくする処ではないでしょうか。原点に戻り、国の精神科病院への指導、支援が問題ではないでしょうか。また退院した当事者の「居場所」が大変不足している事を支援事業者任せでよいのでしょうか。現在も「地域生活の充実、地域移行に向けて」についても大阪府に要望していますが、八〇五〇問題が現実化している中、障害者の「居場所」問題を早急に解決すべき課題だと私個人的には思っています。今後「大家連」もこの問題も「重点課題」として取り組んで行くことになると思っています。

2. 「障害年金及び自立支援医療受給者証の更新時に要する診断書の費用について」は、他の障害者は無料で精神障害者は有料で結構高額です。質問に対し、全国で「一六六都道府県障害福祉主管課長会議を通じて国に対して要望している」との事。よって大阪府は未だ有料、引き続き要望を続ける、との回答。

3. 「公共交通機関の運賃割引」については、大家連会長がJR西日本に要望書を出しましたが、これは国のする事、と言われました。しかし航空機及び西日本鉄道では運賃割引を実施しています。この事から大家連も大阪府一辺倒への要望だけで無く、多方面へのアプローチも行い、大阪府への要望も根気よく続けて実現に向けて行くしかないと思っています。まだまだ世間は精神障害者に対する偏見があるようです。「ローマは一日にしてならず」今後もあきらめず根気よく活動を続ける事だと思います。いずれにしても国を動かさないと改善されない事の様です。大家連の理事その他委員も世間に漏れず高齢化しています。家族会皆様も同じだと思えます。しかし「我が子」のために家族会の皆様、大家連への協力、ご支援を今後も引き続き、お願い致します。また精神障害者に関わる方々、団体の皆様、医療関係の皆様今後も精神障害者のためにご協力お願い致します。

副会長 大野素子

本年度大阪府との意見交換会で、教育、精神保健福祉資料（通称 630調査）についても取り上げられたことを簡単にまとめてみました。

○教職員への精神疾患理解の教育の必要性

府立高校136校中46校、小中学校600校中531校には研修され、家族の体験談を

教育センター研修にとり入れるなどある程度の進展はあったとのことだったが、すべての教職員が疾患理解研修をうけるべきではないかと会場からも強い要望の声ができました。2022年度より高校の保健体育の教科書で精神疾患が取り上げられますが、その基礎となる教職員教育を早期に進めておいてほしいものです。欧米では15歳までに精神疾患教育を進めることになっているそうです。

○精神科病院入院に関わる精神保健福祉資料
(通称 630調査)の情報公開を

精神疾患で入院者のいる病院すべてに、入院形態(閉鎖病床数、開放病床数、勤務従事者数、身体拘束者数など)についての調査が義務付けられているが、その情報公開がされないことが報じられています。昨年、大家連講座で講演された長谷川利夫先生によると、この十年で身体拘束がおよそ二倍に増えていくとのことでした。当事者と家族にとって入院医療がどのような実態なのかを知ることが大切な情報です。国から平成30年度は公開しない旨の通達があったとのこと、会場の参加者からは、国の通達といえども、他の都道府県では公開している事実もあり府民への情報公開を大阪府は誠実に守ってほしいとの声がでました。大阪府は平成31年度以降は「事柄によっては公開する」ということでしたが、私たち府民としても公明正大な情報公開を求めてゆきたいものです。

………
会長 倉町公之

当日の回答の中で、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る府の取り組みについて、具体的に説明してください」に対する回答が納得できなかったため、後日の説明を求めています。

下記の文書回答が有りましたので、紙面の都合上抜粋となりますが紹介します。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに係る大阪府の取り組み等について

令和2年2月4日

大阪府福祉部障がい福祉室

(前略)

1. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る府の考え方について

(前略)

本府では、当事者や家族に最も身近な市町村単位での協議の場において、個別課題を把握・共有し、課題解決へ向けた関係者の検討を実施すると共に、市町村単位で解決できない課題や市町村域を超える取り組みや好事例などは、圏域単位の協議の場や府の協議の場とも共有し、協力して取り組みを進めていく、3層構造での協議の場の設置を目指しております。あわせて、これまで府としても精力的に取り組んできた

「精神科病院からの退院促進」について、引続き、病院と市町村との間に立って、退院促進を通じて把握した課題を府の協議の場で議論し、地域生活を支えるための検討にもつなげてまいります。

2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る府の取り組みについて

(前略)

府における協議の場につきましては、平成29年10月の「大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会平成29年度第1回精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ」において、当該ワーキンググループを協議の場とすることを確認しており、その後現在まで、計5回ワーキンググループを開催しております。ワーキングでの議論を通じ、平成30年6月には、市町村における協議の場の設置についての手引きをまとめております。令和2年度末までに府内全ての市町村単位、圏域単位での協議の場の設置、運営支援に、引続き取り組んでまいります。その上で、各地域における課題検討状況や取り組みについて、情報共有を図りつつ、精神障がい者の地域での生活を支える様々な施策・機能の充実に努めてまいります。

家族の思い

ペンネーム 桔梗

息子は40歳、統合失調症です。大学生の時に下宿をして アルバイトをしながら長期の休みには海外に旅をして連絡がとれないこともありましたので、私はよく心配していました。希望の就職先も決まり、ほっとして東京へ送り出しました。4ヶ月が経った頃、勤務先の上司から「様子がおかしいので来てほしい」と電話があり、何の事かと思いながら、主人と2人で会いに行きました。

息子に会ったとき、何があったのかと聞くうとしたら、息子は「お母さん、話したらあかん、監視カメラがついてる、ずっと後をつけられてる」と言うのです。私たちは会社の上司と相談して息子を家に連れて帰りました。インターネットで調べて、精神科に連れて行きました。

初めての病院では「心因反応」と言われたので、ゆっくりすれば治ると思っていましたが、ある日「死にたい」と口に出したので慌てて、近くの診療所から入院できる病院に変わりました。医師からの「薬を飲めば治る」という言葉にすがる思いで、嫌がる息子を無理やり入院させ、3か月後、退院しましたが、本人は「薬を飲むとしんどい、病気ではないので飲む必要がない」と言い、約5年間ほぼ薬を飲みませんでした。ゲーム中心の生活で、

たまにアルバイトに行っても続かず、家の中で気に入らないことがあると、恫喝したり、物に当たったり、ガラスを割ったりしました。私も仕事をしていましたが、家に帰るのが嫌で車の中で大声で泣いて帰ったことがよくありました。

そんな時、息子が急に「病院に連れて行って」と泣きながら言うてきたのです。慌てて病院に連れて行くと診察室に入るまで大泣きして、注射してもらって薬になり、初めて薬の大切さがわかりました。今では 忘れることなく薬を飲んでいきます。

薬を飲んだからといってもすぐには効かず、自分の思う様にならないと家の壁に穴をあけたり、ずっと何かに怒っていました。そんな時、近所の人から家族会の事を教えていただき、病院も紹介してもらい、半年かけて説得して近くの病院に変わりました。薬を飲んで通院してもなかなか良くなりならず、私に「テレビか



ら自分の事を放送されている、流れている曲も自分の事を歌っている詩だ」と言って怯え、私の留守の時に包丁で自殺未遂をしました。

8か月の入院の末、自立をするための寮(宿泊型自立訓練)に2年半入り 医師やケースワーカーやいろいろな方のお力でマンションで一人暮らしを始めました。一人暮らしをしても、うまくいかなかったり 嫌なことがあれば私や人のせいにして怒りをぶつけていたので、心配してマンションの下で何時間も様子を見たこともありました。後で息子に聞いたら自分の不甲斐なさ、自分に対しての腹立ちを親にぶつけていたと言っていました。

退院後、本人は家に帰れると思っていたけれど、ケースワーカー、病院の先生、回りの人たちの説得に嫌だと言えず、両親も自分に味方をしてくれず、本人としては納得して一人暮らしを始めたわけではありませんでした。4〜5年は一人暮らしをさせられたと感じていたと思います。

でも今は、住めば都で6年半住んでいる自分のマンションが一番落ち着くと言っています。週に一度ご飯を食べに帰って来るのですが、食べるとすぐに帰ります。一人暮らしをしてからも何度か転職しましたが、その間もずっと、仕事もして自炊、掃除、洗濯もしています。まだまだこれから先もいろいろな事があると思いますが、私は息子に「今日、働いて温かいご飯を食べられて幸せやな」と言い続けたいと思います。

家族会紹介

「堺のぞみの会」(堺市)

会長 林 信子

堺市には3つの家族会があります。堺のぞみの会・家族SST交流会・美原つくし会

ですが、堺のぞみの会は32年前から自助グループとして堺市でいろいろな活動を通して頑張ってきました。今は堺市が主体で運営が行われている行事も、当初は堺のぞみの会とソーシャルハウスさかい(堺のぞみの会が協同して様々な要望を堺市に提示し、実現してきた法人です)が、企画運営に携わってきました。その頃の課長さんたちが行政に引き継ぎ、今は多くの支援者と共に、堺市で継続されています。『ハッスル運動会』や『精神保健福祉セミナー』『こころの健康講座』は正にその一環です。作業所も16か所開所するまで家族が施設長などを担い、歩みが定まってきて、法人につないでいきました。正に、精神障害者の日中の居場所を創ったのです。

堺のぞみの会は、精神障がい者を家族に持つセルフヘルプグループ(自助グループ)の集まりです。同じ悩みをもつ者としてみんなひとつの仲間です。上下がなく、横のつながりの強い、そして、あたたかい家族会でありたいと願っています。私達は、家族会活動をとおして「精神障がい者」が住み慣れた地域で、自らが望む生活が出



懇親会

来る仕組みをつくること、そして、家族もまた自分らしく生きることが、一番大切なことだと考えます。

この理念を地域で実現していくために、家族として、何が出来るのか、何をしなければならぬかを共に考え活動しています。地域で普通の生活を送るためには、住まいや食事、憩いの場や、働く場などを支援する経済的、人的な物心両面での支援が求められました。

その活動を通して、すべての人がお互いに違いを認め合い、支え合う、豊かなまちづくり、地域社会づくりを担ってきました。総合支援法が施行され、益々、さまざまな障害をもつ人達と協調しながら、健康な人も障害のある人も、地域で生活しているすべての人々の未来に希望がもてる社会を求めて活動しています。

今も毎年行政やお世話になっている法人の方々を迎え総会が行われています。さらに堺市と協同して、多くの企画にも参加しています。当会独自の活動も毎月行っています。



地域の活動に参加

★昨年はSDF(堺障害フォーラム)主催の集会で、100年前の呉修三の働きを通して見えてくる私宅監置の実情を取材した映画が上映され、大きな反響がありました。私宅監置は今も病院と名の付く監置の現状が変わっていないことに私たちの思いがあります。

この日本で、精神障害を患ったけれども、一人一人が自分らしく地域で生きていく為に、その工夫を行政にも訴えていかなければ何も

変わらないのです。家族がすべてを担うのではなく、社会の施策を考えながら、社会資源を利用し自分らしく生活ができるように、これから活動を進めていきます。

1 精神保健福祉のための諸施設を整備すること、また、そのプランの作成のメンバーに家族会も参加すること。

2 社会参加を促進する支援体制の充実と緊急時、必要時に対応できる福祉、医療体制の整備をすること。

3 精神保健福祉事業の進展に対応できる市(行政)の体制の整備、拡充を図ること。を掲げ活動の場を広げていきました。

4 他の障害者福祉サービスとの甚だしい格差をなくすこと。(総合支援法差別解消法)

5 一般市民への啓発の促進と家族会
*昭和53年9月(1978年9月)
堺市精神障害者の4家族で月1回の懇親会開催。

*昭和54年4月(1979年4月)
堺市精神障害者家族会「のぞみの会」が発足。各保健所を会場に月例会を開催。

*昭和56年4月(1981年4月)
堺市、堺市議会に精神障害者社会復帰対策の要望書を提出。実現に至りました。

これからも、『家族相談や機関誌発行や学びを通しての家族の集いや、懇親会・更には堺市主催の行事に参加、SDFの運営参加』などを通して堺のぞみの会は活動を続けてまいります。

そして、他の家族会、当事者会との連携や堺市、その他の福祉事業所と協同して、会員が手を取り合って活動を継続していきます。

PSW(精神保健福祉士)の

ミニ知識

精神保健福祉士(PSW)とは

株式会社 クォーレ 島田泰輔

どんな資格なの？

精神保健福祉士とは、1997年に誕生した精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格です。精神保健福祉士は、精神科ソーシャルワーカー (PSW: Psychiatric Social Worker サイキアトリックソーシャルワーカーの略) という名称で、1950年代より活動している専門職です。社会福祉学を基盤として、精神障がい者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目標としています。

どんな場所でどんな役割を担っているの？

精神保健福祉士は前述の目標の達成の為に様々な場所で活動しています。例えば、「医療機関」「福祉サービス事業所」「行政機関」「司法施設」などがあります。具体的には：

○**医療機関**：病院（精神科）、精神科クリニック、精神科デイケアなどに配属されています。具体的な役割としては、入院患者（とその家族）の相談に乗り、日常生活を送るための援助や退院・社会復帰への支援を行っています。そのために行う、医師や看護師、その他の職種の方、関係機関との連携業務も大切な役割の

一つです。病院運営に関する事務作業や、部署間の連携業務なども精神保健福祉士 (PSW) の役割です。デイケアでも、医師や看護師との連携業務やミーティングが多く、プログラムのゲームやイベントなどの業務もあります。

○**福祉サービス事業所**：現在の制度では様々な福祉サービスがあります。「ヘルパー事業所」、「グループホーム」といった日常生活を支える事業から、「就労継続支援A型・B型」、「就労移行支援」のような就労に関する支援を行う事業、「地域活動支援センター」など日中の居場所を提供する事業まで幅広く配属されています。各サービスで共通する役割としては、利用者の自分らしい生活の実現のために、お一人お一人に合わせたサービスの利用の仕方を考え、実践することです。電話や対面、訪問による相談を通して各種サービスを提供します。

○**行政機関**：各役所、保健所、精神保健福祉センター、福祉事務所などに配置されています。自治体では、障害福祉サービス利用に関する手続き事務、地域住民向けの啓発活動、他の関係機関と連携した、精神障がい者の自立生活支援などを行います。保健所では精神科の受診や社会復帰に関する相談援助、訪問活動、家族教室を運営しています。その他、アルコール依存、認知症、うつなど、専門的援助に加え、調査研究、行政間での連携など、その業務も多岐に渡ります。

○**司法施設**：保護観察所、少年院、刑務所などに配置されています。医療観察法における社会復帰調整官や、高齢受刑者や精神疾患、身体疾患持つ受刑者が多い刑務所では、社会復帰支援や就労支援など、精神保健福祉士 (PSW) の活躍に期待されています。矯正施設なども、配置が徐々に進んでいます。

先に挙げただけにとどまらず、教育機関、一般企業、介護施設など、精神保健福祉士が活動する場所は分野を越えて広がっております。変化する時代の中で、困難はありますが、社会的ニーズに積極的かつ柔軟に取り組みむことが、われわれ精神保健福祉士 (PSW) の使命だと考えております。

大阪での専門職としての活動は？

精神障がい者の社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動を進めることにより、大阪府民の精神保健福祉の増進に寄与することを目的に、一般社団法人大阪精神保健福祉士協会を組織しています。精神保健福祉士 (PSW) の資質の向上をはじめとした、①研修会の開催、②機関誌をはじめとした広報活動、③行政及び関連分野に関する会議、研修等への協会理事の派遣、④災害時の情報収集、発信、連携体制を作るための災害対策委員会の設置など、これら4つを柱に活動を展開しています。これら以外にも様々な活動に取り組んでいます。ホームページ上でもご覧になることができます。

精神保健福祉講座から
精神保健福祉講座④

障害年金受給 家族の心得

私たちが家族も賢くなりましょう

名古屋市精神障害者家族会連合会

事務局 堀場洋二氏

副会長 池山豊子氏

8月24日(土) 受講者59名

お二人は家族の立場であり名古屋市家族会の面談相談をされるなか「年金は病状の安定と回復を促し、人としての尊厳を守る『薬』である」という思いを基本にされておられます。生かせる手がかりはすべて手繰り寄せ、受給につなげる実績を上げてこられました。通り一遍では受給できなかったケースもこの熱い思いが生かされます。診断書の作成を「本人」や「主治医」「支援者」に丸投げしない、家族は日常生活能力の実態を主治医や支援者に伝える協力をする事、障害年金や障害者手帳の主治医の診断書は必ずコピーして保管し、次に生かすことなどを教えてくださいました。

精神保健福祉講座⑤

オープンダイアログ

オープンダイアログって何ぞや

兵庫県立大学 准教授 川田美和氏

9月14日(土) 受講者117名

「オープンダイアログ」はフィンランドの小さな村、西ラップランドのケロプダス病院

での専門チームによる治療法です。初発の統合失調症については世界最高の治療結果を上げ、入院は原則なくなり薬物投与が減り、慢性統合失調症がいなくなり、今や世界的に注目を浴びています。SOSの連絡が入ると24時間以内に医師、看護師、心理士などの専門家チームが選抜され、病状が回復するまで、本人指定の場所へ出かけて車座になって毎日一時間位の対話が継続されます。医師が主体になるのではなく、チームメンバーと本人は対等で「みんながそれぞれ主旋律」をモットーにした、「愛ある、開かれた対話」が抗精神病薬と入院による治療より回復の実績をあげているのです。

精神保健福祉講座⑥

親のついでに知る社会資源

成年後見制度

司法書士・行政書士 藤井博章氏

10月26日(土) 受講者70名

親兄弟が高齢化や病気で障害者家族の生活や権利を守ることができなくなると、制度や法的な手続き、サービス利用の紹介や契約を信頼できる専門家にどのように担っていただけるかのおはなしです。後見人の不祥事を聞くことで不信をもつこともあります。後見人として活動しておられる方々から直接お話を聞くことが有意義です。後見人にはそれぞれの守備範囲があるので、お願いしたい事柄を選んで後見人を選ぶこと、また司法書士はその守備範囲が広いということです。司法

書士のリーガルサポート大阪を通すことや利用している方のお話をきくのが安心とのことでした。

精神保健福祉講座⑦

ACTIKの取り組みと

メリデン版訪問家族支援について

精神科医 五十嵐達夫氏

11月30日(土) 受講者101名

国が訪問医療のアウトリーチ推進事業に力を入れていた時期、京都ACTIKなどいくつかのACTIKチームが立ち上がりましたが、その後国事業が後退してACTIKは苦労、紆余曲折を経てこられました。そんな中、五十嵐先生はイギリスにわたり、メリデン版訪問家族支援を学んで、京都で地域に暮らす人たちにACTIKのチーム医療に生かそうと活動されておられます。完璧に服薬できなくとも、また、身近なコンビニや食べどころを使ったりで何とかのんびり暮らせているという日常をチームで支えておられます。病院勤務医だった頃より充実していて楽しいが、報酬は少し厳しいとのこと。こんな医療を私たちも応援したいものです。

(文責 講座担当 大野素子)



2019年度の賛助会費報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。
 賛助会費 (1口3千円/年)として

4人分 4口

(寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏名	地域	寄附
川口慶子	東住吉区	3,000円
久米田病院	岸和田市	30,000円
豊中ゆたか会	豊中市	10,000円
阿草良子	豊中市	3,000円
野原 勇	天王寺区	3,000円
中安輝雄	門真市	10,000円
東 泰敬	泉佐野市	1,000円
医療法人 遊心会	淀川区	10,000円
やなぎ会家族会	枚方市	14,000円
衛藤房子	淀川区	5,000円
清田裕子	八尾市	2,000円

(令和元年12月2日～令和2年2月5日現在)

うちは夫が当事者です。先日娘と孫で福岡まで行って来ました。初めての福岡で太宰府天満宮にお参りしました。

菅原道真ゆかりの地でお願ひするのは夫の事ばかり。最近薬の影響もあり物忘れが進んでいる様子。どうか頭がスッキリと冴えますように・・・と。

(編集委員 I)

子育てにおいて大切なこととして「自己肯定感」「根拠のない自信」という言葉をよく耳にします。親の私たちにも必要な言葉では？くじけそうになった時、「私と夫の子どもだもの、あの子は大丈夫！」と全く根拠はないのだけれど、自分に言い聞かせ、自分に安心を与え、また元氣を取り戻します。

(編集委員 D)

□□□□ 編集後記 □□□□

※大阪府下に警報が午前10時に出ている場合は休会とします。

精神障害者を持つ方の

配偶者・パートナーの集い

家族会は親の立場の方が多いです。そのため、配偶者・兄弟姉妹・子と立場が違つと、話に入れないなどの意見も聞きます。

日時	場所	申込
3月8日(日)	アネックスパル法円坂4階 大家連事務所	不要(気軽に)ご参加ください
4月12日(日)		
5月10日(日)		
13日		
15日		

おしゃべりカフェへのお願い

いろいろな人が気軽に集い、おしゃべりすることを第一としますが、精神福祉に関する制度や法律を自ら学び、考える力を育成することも目指しています。

日時	場所	申込
偶数月の第2日曜日 午後1時半～4時	アネックスパル法円坂4階 大家連事務所	不要(気軽に)ご参加ください

2019年度の共同募金配分金 57万円が決定しましたのでお知らせします。
 共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。
 寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。
 又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします



編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之
 連絡先 〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂 (A棟4階)
 Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135
 ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定価 1部100円 (大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会
 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

